

令和 6 年11月定例会 県土整備委員会（事前）

令和 6 年11月26日（火）

〔委員会の概要 県土整備部関係〕

梶原委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。（10時49分）

これより県土整備部関係の調査を行います。

この際、県土整備部関係の11月定例会提出予定議案等について理事者側から説明を願うとともに、報告事項があればこれを受けることといたします。

【提出予定議案等】（説明資料）

- 議案第 1 号 令和 6 年度徳島県一般会計補正予算（第 6 号）
- 議案第 6 号 県都のまちづくりによる徳島の未来創生基金条例の制定について
- 議案第 8 号 徳島東環状線街路工事末広住吉高架橋上部工の請負契約の変更請負契約について
- 議案第 9 号 徳島県立国府支援学校校舎棟新築工事のうち建築工事の請負契約の変更請負契約について
- 議案第10号 徳島県鳴門総合運動公園野球場改築工事のうち電気工事の請負契約について
- 議案第11号 損害賠償（道路事故）の額の決定及び和解について
- 報告第 2 号 損害賠償（道路事故）の額の決定及び和解に係る専決処分の報告について

【報告事項】

- 新たな鉄道高架計画の評価について（資料 1）
- 宅地造成及び特定盛土等規制法について（資料 2）

朝田県土整備部長

それでは、今議会に提出を予定しております県土整備部関係の案件について、御説明申し上げます。

まず、県土整備委員会説明資料の 2 ページを御覧ください。

目次でございます。

御審議いただきます案件は、まず、令和 6 年度11月補正一般会計予算といたしまして、歳入歳出予算、繰越明許費、その他の議案等といたしまして、条例案、変更請負契約、請負契約、額の決定及び和解及び専決処分の報告についてでございます。

3 ページを御覧ください。

一般会計の歳入歳出予算総括表でございます。

表の下から 3 段目、計の欄を御覧ください。

左から 3 列目の補正額の欄に記載しておりますとおり、県土整備部合計で21億9,200万円の増額をお願いしております。

その右隣の計の欄には、補正後の額を記載してございますが、685億5,084万9,000円となっております。

また、補正額の財源につきましては、右の財源内訳欄に括弧書きで記載してございます。次に、4ページを御覧ください。

特別会計でございますが、今回、特別会計の補正はございません。

5ページを御覧ください。

補正予算に係る課別の主要事項説明でございます。

県土整備政策課といたしまして、県都のまちづくりによる徳島の未来創生基金積立金として20億円の補正をお願いしております。

6ページを御覧ください。

住宅課といたしまして、建築物耐震化推進費として1億3,000万円の補正をお願いしております。

7ページを御覧ください。

河川政策課といたしまして、河川管理費として6,200万円の補正をお願いしております。

8ページを御覧ください。

繰越明許費でございます。

一般会計の変更分といたしまして、さきの9月議会で御承認いただいている河川管理費につきまして、翌年度繰越予定額の変更をお願いするものでございます。変更分を反映した補正後の額は、表の最下段、右から2列目の欄に記載のとおり1億4,200万円となっております。

9ページを御覧ください。

その他の議案等のうち、（1）条例案でございます。

ア、県都のまちづくりによる徳島の未来創生基金条例案につきましては、県都のまちづくりによる徳島の未来創生基金を設置するための条例の制定を行うものでございます。

この基金につきましては、徳島市と協調して県都のまちづくりを推進することにより、広く県民の利益の増進につながるにぎわいを創出し、もって誰もが住みたいと感じ、及び継承したいと願う徳島の未来を創生するための事業に要する経費に充てるため設置するので、先日11月19日に開催された県都魅力度アップ推進ワーキンググループ第3回会議において協議のあった、県から市へ補助金を支出する新たな支援事業を創設すること、二つ目、県都のまちづくりを通じて広く県民の利益の増進につながるハード、ソフト事業を支援の対象とすること、三つ目、補助率は市の使いやすさに配慮することといった支援の枠組みの下で、新たな基金を設けるものであります。

基金を活用した支援の詳細な内容については、引き続き徳島市と協議を進め、またその支出に当たっては、歳出予算に関して、改めて県議会の御承認が必要でございますので、予算計上の際には、支援の内容などを含めて関係する委員会で御説明させていただきたいと考えております。

今後とも、徳島市と協調して県都のまちづくりを推進し、広く県民の利益の増進につながるにぎわいを創出してまいります。

次に、10ページを御覧ください。

次の11ページにかけまして、（2）変更請負契約でございます。

ア、徳島東環状線街路工事末広住吉高架橋上部工の請負契約に係る変更請負契約でございます。

この工事につきましては、インフレスライドに伴う契約金額の変更の御承認をお願いするものでございます。

次に、11ページでございます。

イ、徳島県立国府支援学校校舎棟新築工事のうち建築工事の請負契約に係る変更請負契約でございますが、この工事につきましては、設計単価の変更に伴う契約金額の変更の御承認をお願いするものでございます。

12ページを御覧ください。

（3）請負契約でございます。

ア、徳島県鳴門総合運動公園野球場改築工事のうち電気工事に係る請負契約でございますが、一般競争入札により、資料に記載の共同企業体が落札いたしましたので御承認をお願いするものでございます。

13ページを御覧ください。

（4）道路事故の損害賠償額の決定及び和解についてでございます。

那賀町で発生しました道路事故 1 件につきまして、損害賠償額が300万円を超えておりますので、記載のとおり、損害賠償の額を決定し和解しようとするものでございます。

14ページを御覧ください。

（5）専決処分 of 報告についてでございます。

那賀町で発生しました道路事故 3 件につきまして、それぞれ記載の賠償金額で和解が成立しました。

こちらは先ほどと異なり、額が規定の額より小さいということで専決処分を行ったことについて、御報告させていただくものでございます。

以上で提出を予定しております案件の説明を終わらせていただきます。

続きまして、2 点御報告させていただきます。

資料その 1 を御覧ください。

第 1 点目は、新たな鉄道高架計画の評価についてでございます。

1 ページを御覧ください。

旧文化センター跡地において、高架橋構造による車両基地を移設とした鉄道高架計画の評価についてお示ししています。

概算事業費は、鉄道の高架化や車両基地移設などにより約850億円、うち県の負担額は約180億円、想定事業期間は、区間全体を一体的に整備することで13年、事業の投資効率性を示すB／C、費用便益比は、費用を便益、効果が上回る1.2となっております。

資料の 2 ページを御覧ください。

続きまして、鉄道高架計画の対比表として、徳島市南部へ車両基地を移設する現行計画と、今回、新たにお示ししております旧文化センター跡地への車両基地移設を含む新計画について、この二つの計画の事業概要、概算事業費、想定事業期間、B／C、整備の進め方まで、それぞれお示ししております。

新計画では、現行計画に比べ、概算事業費が50億円、県負担額10億円の増、事業期間は17年から13年で4年短縮となり、新計画の車両基地は徳島駅に近く回送区間内に踏切がな

いことから、回送列車による回送コストを軽減できること、新町川南側からの整備といった施工手順の制約もなくなることなど、これまでの課題解消を図るものとなっております。

資料の 3 ページから 4 ページには、現行計画と新計画の概要をお示ししております。

引き続き、徳島市及び J R 四国との協議を通じて、関係者との合意形成を図りながら、事業化に向けた取組を進めてまいります。

次に、資料その 2 を御覧ください。

第 2 点目は、宅地造成及び特定盛土等規制法についてでございます。

降雨の激甚化、頻発化の状況を鑑み、人的な盛土による人災を防ぎ、土砂災害に対応するため、宅地造成及び特定盛土等規制法、いわゆる盛土規制法に基づき、全国的に進められている危険な盛土等の規制を実施してまいります。

具体的には、2、概要にありますように、対象は一定規模以上の人為的な盛土や切土等の工事。区域は知事が指定するため、別紙 1 のとおり、全県域を網羅する候補区域案をお示ししております。

次に、3、今後のスケジュールでございますが、議会で御論議いただいた上で、候補区域案のパブリックコメントや市町村への意見照会を実施してまいります。

報告事項は以上でございます。

御審議のほど、よろしくお願いいたします。

梶原委員長

以上で説明等は終わりました。

これより質疑に入ります。

それでは、質疑をどうぞ。

大塚委員

今日は私、実は 76 回目の誕生日でして、私より先輩は一人だけここにおいでます。

なぜそれを言ったかといいますと、76 年年を重ねて、物心がついた頃から小中高、また、大学に行って戻って、うちの家が阿波市なんですけど、そこから鉄道に乗って行きますと、小さいときは鴨島って大都会、徳島市も非常に大都会。年を重ねていくごとに、鴨島、徳島市内なんかは本当に変化していく。すごいなと思える気持ちで行っていたんですけども、大学は東京だったからこちらへ帰って、それから年を重ねていきますと、あるときから変化がなくなったのです。

特に、佐古駅は高架になってすごいなという時期がありました。しかしそれは、すぐ徳島駅前で高架がなくなりました。

そういう中で、ほかの四国 3 県と比べてということもあるんですけども、どうも時がちょっと止まったのかという気持ちを、特にここ二、三十年感じております。恐らく、皆さん方もそういう感じを持たれているのではないかと感じます。

今日、御報告していただきました新計画ですが、旧文化センター跡地への車両基地移設について、今年 6 月、9 月の県土整備委員会でも議論された中で、私も車両基地の高架下の活用について意見させていただきました。

今回、報告されました新しい鉄道高架計画は、費用が掛かる高架橋構造の車両基地とさ

れていますが、費用便益比が1.2ということで、費用よりも便益が上回った効果のある事業であることが示されております。

また、これまでの徳島市南部の牟岐線沿いへ車両基地移設を行う現行の計画につきましても、先ほど示された対比表に取りまとめておられました。

一見しますと、現行計画のほうが有利のように見えるところもあるんですけども、ただ、先ほど冒頭で私が言いましたように、この現行計画は進んでいないです。

そういう中におきまして、新計画が検討されまして、この度、お示ししていただいたと考えております。

そのあたりの経緯について、県の考えをお伺いしたいと思います。

桂野まちづくり室長

ただいま大塚委員から、鉄道高架事業の新計画についての御質問を頂きました。

昨年11月に公表されました県都とくしまのグランドデザインの下、県都の魅力度アップのため、回遊性向上や一体的なまちづくりが可能となります鉄道高架の事業化に向け、旧文化センター跡地における車両基地移設を含む新たな鉄道高架計画を取りまとめ、今回県案として報告させていただいたところでございます。

徳島市南部の牟岐線沿いへ車両基地を移設するこれまでの鉄道高架計画では、車両基地への回送列車運行によります踏切遮断時間増加の影響を軽減するため、新町川南側の整備完成後に徳島駅側を整備するといった施工手順に制約があること、回送列車運行によります人件費や燃料費等の回送コスト増加や、高架区間外におけます踏切遮断時間の増加などの課題があり、なかなか進んでいない状況でございました。

一方、旧文化センター跡地への車両基地移設につきましては、徳島駅に近く回送区間に踏切がないことから、現行計画における回送列車に伴う課題が解消し事業を進めることができると考え、検討したものでございます。

これまでの県議会での御議論を踏まえ、移設する車両基地を、にぎわい創出が可能で、まちの分断が生じない高架橋構造としましても、技術的に基地移設が可能であること、事業期間は現行計画より4年短縮となる13年となり施工手順に制約がないこと、費用便益比は1を超える1.2であり国の補助事業採択要件を満たすことなど、事業実施が可能であることをお示したところでございます。

大塚委員

今回のことについて御説明していただいたわけですが、最近、四国4県について、御承知のように高松駅周辺は今年3月に新駅ビルが開業しまして、来年2月にはアリーナが開館される。また、4月には大学の新キャンパスがオープンするということで、すぐく変化をしています。すばらしい感じで変化をしています。

それと特に、愛媛県の松山駅なんですけども、今年9月には高架が完成しているということで、周辺の区画整理も行うなど、大規模な開発が進んでおります。

それから、高知駅なんかも、私も何回も行っていたんです。県の医師会の副会長として4県によく行っていたので、高知駅も徳島駅とほとんど変わらないような状態だったんですが、つい最近行きまして、本当にすばらしい駅が完成して、なぜ徳島だけが時間が止

まっているのかなと常に疑問に思いながら、どうにかならないかと煩悶^{もん}していました。その中で新計画ができたということで、その事業期間についても現行の計画より 4 年短縮されるということで、非常に魅力的なところがあります。

早期に完成できるメリットがあるということなんですけども、どのようなスケジュールを想定されているか、お伺いしたいと思います。

桂野まちづくり室長

ただいま大塚委員より、新計画の事業期間 13 年はどのようなスケジュールを想定しているのかという御質問を頂きました。

新計画では、全区間一体整備を図ることとしており、具体的には、事業着手後、旧文化センター跡地での車両基地移設工事と新町川南側の用地取得に着手します。

おおむね 5 年から 6 年で仮線路の工事に着手。完成後、現在の線路から切り替え、現在の線路を撤去し高架橋工事に着手。完成後、高架線路へ切り替え、仮線路を撤去し側道工事を実施し、事業全てが完了するまでに 13 年を見込んでおります。

なお、このほか、事業着手の前には都市計画決定や事業認可の取得などの手続が必要でございまして、おおむね 3 年から 4 年を要すると考えております。

今後、事業関係者である徳島市や J R 四国と協議を重ね、関係者との合意形成を図ってまいりたいと考えております。

大塚委員

今回、新たな計画をお示しいただいたのですけども、繰り返しになるんですが、これまでの非常に長い間、できていない状況が続いておりまして、局面を打開ということで、私自身も新たな案に非常に期待感でいっぱいでございます。

あと 13 年というと、ひょっとしたらまだ生きていられるのかなと思うのですけども、できるだけ元気でということもあります。とにかく目の前にあるものを一歩でも先に進められる状況は非常に大事なのです。止まっていた 20 年、30 年はいろんな問題があったと思うのです。でも止まっていたのは事実なんです。それに対して、新たな計画がかなり現実性を帯びてやっていける大きな期待感を持っておりますが、事業化に向けて、徳島市や J R 四国との合意形成をどのように進めるのか、お伺いしたいと思います。

桂野まちづくり室長

ただいま大塚委員より、徳島市及び J R 四国との合意形成について、どのように進めていくのかという御質問を頂きました。

これまでに、徳島市及び J R 四国には、検討の各段階において説明を行っており、今回報告させていただいております新計画につきましても、県議会での御議論を踏まえ、今後どのように進めていくのか、具体的な協議を行っていくことになるかと考えております。

つきましては、議論を円滑に、また関係者の意見を速やかに共有できますよう、3 者での協議を基本に、丁寧^{ていねい}に議論を重ねてまいりたいと考えております。

大塚委員

つい最近、三年、四年前まで、実は私もこの高架事業については J R 四国の人と具体的によく話をしました。いろんな問題点があっても可能であると言ってくれております。

そういう中で、もちろん徳島市と J R 四国との合意形成について、十分に話し合っていていただきたいと思いますと思っております。

鉄道高架については、県都徳島市のまちづくりにおいて、非常に強力なツールになっているわけでございます。

知事のおっしゃるように、地方創生戦国時代を勝ち抜いていくためにも必要不可欠な大規模なプロジェクトであります。

それから今回、事業実施が可能であることが示されたわけですが、鉄道高架と併せて、駅周辺のまちづくりが具体的に思えると思うんです。これに関して、私は前回の県土整備委員会でも申し上げさせてもらったのですが、民間投資を上手に使っていただくと、長期の経済波及効果が期待できると考えております。

ちらっと聞いたんですけど、徳島市周辺の地価はそんなに上がってきておりません。もうちょっと詳しく調べてみようと思えますけども、そういうことのないように、十分に魅力のある県都ができて、地価も上がって、市民、県民の方が、すばらしい都市づくりができることを胸に描きながら、一步一步、確実に前に進んでいっていただきたいと思います。

ただ、これは地域住民の皆さんの理解が欠かせないものでございますので、丁寧な説明と、地元の御意見も伺いながら取り組んでいっていただきたい。非常に期待感を持っていますので、是非、完成に向かって一歩でも進んでいくようお願いいたしまして、私の質問を終わりたいと思います。

原委員

今回の報告資料にある盛土規制法について、お伺いしたいと思います。

さきの 9 月議会でも質問しましたが、盛土規制法は人為的な全ての盛土や切土を規制し、技術的に安全性を確認の上、施工を許可するものであるとのことでした。

まず、規制対象については、一定規模以上の盛土や切土等の工事とのことですが、具体的にどのような工事が対象になるのか教えていただきたいと思います。

脇谷都市計画課長

原委員から、盛土規制法に関して、どのような工事が対象になるのかという御質問を頂きました。

対象となる工事としては、主に住宅や店舗の造成工事でございますが、市街化区域でありますとか、建物の連たん区域等、街中の住居に影響を及ぼす可能性のある宅地造成等工事規制区域におきまして、例えば盛土工事の高さが 1 m を超えるもの、あるいは切土に関しましては、高さが 2 m を超えるものなどが対象となるところでございます。

また、山間部や農地などの特定盛土等規制区域につきましては、さきの宅地造成等規制区域よりも比較的大きな工事が対象となり、盛土であれば高さが 2 m、切土であれば高さが 5 m を超えるものなどが対象となるものでございます。

また、土砂等をストックヤードにおいて一時仮置きする場合につきましても規制対象と

なる場合がございます、宅地造成等工事規制区域におきましては、高さが 2 mかつ面積が300㎡を超えるものなどが規制の対象となるものでございます。

原委員

主に、一定規模以上の民間工事が対象になると理解できました。

先ほど、部長からの説明にもありましたが、候補区域案では全県域を指定する予定とのことですが、その理由を教えてくださいたいと思います。

脇谷都市計画課長

候補区域案の全県区域の指定の理由でございますけれども、候補区域案の作業につきましては、国のガイドラインや先行している他県の指定状況などを参考に作成しております。

具体的には、市街地や集落等とはもとより、山間部におきましても、一般の道路や林道あるいは山小屋などといった人が活動する可能性がある箇所に対して、盛土等に伴う災害により危害を及ぼす可能性があるエリアの抽出を行っているところでございます。

結果としまして、県内の大部分が規制の対象となり、規制の隙間を狙った全ての危険な盛土を排除するために、市町村の意見もお聞きした上で、今回、全県下を規制の対象エリアとしたいと考えているところでございます。

原委員

危険な盛土等を規制するには抜けている区域があってはならないので、当然、全県下を規制対象の区域にすることは必要であると思います。

報告資料に申請から工事完了までの流れがありますが、一連の流れについて詳しく御説明いただきたいのと、今後、どのようにして県民に周知していくのか、教えてくださいたいと思います。

脇谷都市計画課長

申請から工事完了までの一連の流れの御質問でございます。

まず、事業者はトラブル等を未然に防ぐために、工事の申請までに周辺住民等への事前周知が法律の中で義務付けられております。

次に、申請書を受理した我々県は、災害防止のため、排水施設や土砂崩落防止施設等が適切に設置されているかなど、まず安全基準に適合していることの確認を行います。

また、事業者が必要な資金力でありましか、信用あるいは施工能力を有しているかといったことも確認し審査した上で許可することとなっております。

そして、工事着手となるのですが、工事着手後におきましては、完成後に確認が不可となる、土の中に埋設される施設等の中間検査の実施や工事期間が長期に及ぶ場合は、3 か月ごとの定期報告なども義務付けられております。

また、工事完了後には完了検査を実施するなど、工事中から完了まで、県が申請内容と相違がないかを確認する流れとなっております。

それともう 1 点、県民への周知に関する御質問でございます。

広く県民の皆様から御意見を頂くために、12月にパブリックコメントの実施を予定して

おり、その際、この法律の趣旨であります規制の内容も併せて周知を図りたいと考えております。

また、あわせまして、一般社団法人徳島県建設業協会や公益社団法人徳島県宅地建物取引業協会をはじめとした各協会にも周知するなど、一日も早い運用開始に向け、しっかりと準備を進めてまいりたいと考えているところでございます。

原委員

盛土規制法については、規制という言葉が県内民間の開発事業を抑制するようなイメージがありましたが、そうではなく、工事の着手前から工事中、工事完了まで、行政が技術的な観点から安全性を確認するものであると理解できました。

住民の安全・安心を守る大変重要な取組であると思いますので、引き続き、市町村とも連携を深めていただき、しっかりと準備を進めていただきたいと思います。

須見委員

関連で言えばよかったのですが、また鉄道高架の話に戻らせてもらうんですが、都市計画決定は、車両基地の場所がどこであると確定しなければ申請ができないと思うんですが、そうでしょうか。

桂野まちづくり室長

ただいま須見委員から、都市計画決定は車両基地の移設が確定していなければ決定できないのではないかとこの御質問を頂いております。

当然、車両基地も含めた新たな鉄道高架の計画と考えておりますので、車両基地の移設位置も含めて、今後、徳島市、J R 四国と丁寧に協議を重ねていきたいと考えております。

須見委員

前回の案に関しては、車両基地の位置は決定していたのでしょうか。

桂野まちづくり室長

ただいま須見委員から、現行計画の車両基地の位置について御質問を頂いております。

現行計画の車両基地につきましては、徳島市南部の牟岐線沿いに設置するというところで協議は進んでいたところでございます。

須見委員

ということは、新しい計画が4年早くできるということは、新しい車両基地の場所は4年間の間に決定するという考えでよろしいのでしょうか。

桂野まちづくり室長

ただいま須見委員より、徳島市、J R 四国との合意形成についての御質問を頂いております。

それにつきましては、都市計画決定、また事業認可についても相当の期間が掛かると考

えております。

その中で、徳島市、J R 四国との合意形成を図りまして、三から四年には事業に掛かるよう丁寧に協議を重ねて、関係者の合意形成を図ってまいりたいと考えております。

須見委員

4年間短縮できるということで、何よりも早く合意形成が必要と考えるんですけど、その合意形成をするために、徳島市、J R 四国と3者協議を行わないといけないと思うんですが、その3者協議の開催日はいつでしょうか。

桂野まちづくり室長

ただいま須見委員より、3者協議の日程について御質問を頂いております。

これにつきましては、徳島市、J R 四国と開催する日を協議するということもあるんですけども、県としては、できる限り速やかに開催したいと考えており、次期定例会までに開催できたらと考えております。

須見委員

次期定例会とは、付託委員会までには開催するというのでしょうか。

桂野まちづくり室長

すみません、私の説明不足でございます。

次期定例会と申しますのは、来年2月の定例会までには初回の協議の場を設けられたらと考えております。

須見委員

今の説明を聞いて、一刻も早く協議をしなくてはならないと感じるんですけど、2月まで、年内なのか来年なのか、そこら辺はどういう考えを持っていますか。

桂野まちづくり室長

ただいま須見委員より、年内なのか年度内なのかという御質問を頂いております。

県としましては、できるだけ早くというところで、できるならば年内に開催したいと考えております。

須見委員

現計画より新計画のほうで4年早くできることを表に出してきている以上は、その4年間の間に、しっかりとここでやるんだと決めていかなければいけないと思います。

そのためにも、3者協議は非常に重要な場であるので、その3者協議を一日でも早く開催すべきなのではないのかと。どこに決まるかは別として、しっかりとそういう考えを持って取り組んでいただきたいと思います。

沢本委員

私も、先ほど来、続いております鉄道高架の新しい計画について、今一度確認をさせていただけたらと思います。

計画が示されまして、今後、新たに徳島市、J R 四国との協議、3 者協議も含めて行っていくということでございます。

徳島市の状況というのは、私どももマスコミ報道などでおおよそ計り知ることができるんですが、先ほど、大塚委員からもございましたが、関係者の方からは前向きに、技術的にもできるという話もお聞きしております。

今、県で J R 四国の意向をどのようにお聞きになられているか、お伺いできますでしょうか。

桂野まちづくり室長

ただいま沢本委員から、J R 四国が鉄道高架についてどのように考えているのかという御質問を頂きました。

今回の車両基地移設に関する検討に当たりましては、J R 四国から基地機能に必要な施設などの情報提供や基地の運用面を考慮した配置についての意見を頂きながら検討を進め、この度の新計画を取りまとめたところでございます。

新計画では、車両基地移設場所を徳島駅近くの旧文化センター跡地としたことから、回送列車に伴うコストが現行計画よりも軽減できるといったメリットが J R 四国にも生じると考えております。

J R 四国の四之宮社長からは、これまでも鉄道高架を含めた県都のまちづくり構想に期待といった心強いお言葉を頂くとともに、検討に際しては、J R 四国から建設的かつ前向きに協力いただくことができたと感じているところでございます。

沢本委員

分かりました。

J R 四国も、旧文化センター跡地への移転を前向きに捉えていただいているのかなと考えます。

今回、新しい計画で事業期間が4年短縮、ただ前提として行政手続あるいは合意形成ということで三、四年ということでございます。先ほど来、議論がございました3者協議にスピード感を持って対応いただけたらと思います。

もう1点なんですけれども、人口減少が進んでいく中で、鉄道の路線維持、存続ということもいわれており、求められております。

四国の各県都の駅周辺の開発が進む中で、駅周辺のまちづくりの重要性というのは、徳島県において本当に強く感じているところでございます。

大塚委員からも御紹介がございましたが、鉄道高架事業がまちづくりにもたらす効果について、今一度、県としての御認識をお伺いいたします。

桂野まちづくり室長

ただいま沢本委員より、鉄道高架事業はまちづくりにどのような効果をもたらすのかとの御質問を頂いております。

人口減少や少子高齢化が進む中、現状のサービスレベルの維持、県民の暮らしの質の向上のためにも、人口や生活サービス施設を市街地に集積することが重要であるとともに、徳島県の未来を担う若い世代をはじめ、県内外の皆様から選ばれる徳島県となるためにも、誇りを持てる県都のまちづくりの魅力度アップが欠かせないと考えているところでございます。

車両基地移設を含む鉄道高架事業は、鉄道を高架化することにより、ボトルネック踏切となっている花畑踏切を除去し、国道192号の狭隘^{あい}であるアンダーパスの改築が可能となるなど、都市交通の円滑化をはじめ、これまで線路で分断されていた市街地においてグラウンドレベルで接続し、スムーズな歩行者動線を確保することができるようになり、人が行き交う回遊性が高まると考えております。

また、車両基地跡地や高架下空間の活用をはじめとするハード、ソフトにおけるまちづくりの取組や民間活力の活用などにより、駅北側エリアを含め駅周辺における人流が増加することで、高松駅周辺のように開発の呼び水となり、商業活動の活性化が期待できると考えております。

さらに、活性化することにより徳島駅周辺を訪れる人々が増加し、鉄道をはじめ路線バスなど公共交通機関の利用者が増えることで、鉄道やバス事業者の経営の後押しになると考えております。

沢本委員

駅を拠点としたまちづくりは大事なことだと思います。

私の地元、阿南市でも、まちづくりということで立地適正化計画、ＪＲの駅を拠点としてまちづくりが進められております。

鉄道の存続も含めて交通利便性を高めて、何十年か前ににぎわっていた徳島駅、駅前周辺のにぎわいをもう一度よみがえらせるというのが今回の鉄道高架事業かと思います。

県都の駅周辺まちづくりでございますが、これが県内各地域のＪＲ沿線のまちづくりに波及していきますよう、そのあたりも十分お考えいただきまして、今後、事業を進めていただけたらと思います。

庄野委員

基金のことについて、お聞きいたします。

未来創生基金積立金20億円が補正予算で提案されようとしていますけれども、この20億円の根拠を教えてください。

原田県土整備政策課長

ただいま庄野委員から、基金の規模20億円の根拠ということで御質問を頂いております。

県都である徳島市のまちづくりを進めるため、徳島市の魅力度の向上やにぎわいを創出することはもとより、その効果が本県全体に波及し、県民全体の利益につながるものと考えており、そのため、徳島市が今後実施する県都のまちづくり事業を支援する目的で、この度、基金を設置するものでございます。

基金の規模につきましては、さきの9月定例会でも御論議いただいたところでございま

すが、徳島市には県市基本協定に基づき、これまで中央公民館をはじめ重点施設の解体やインフラの移設等を担っていただいております。こういった役割を考慮するとともに、県都のまちづくりを強力に推し進めるためには一定規模以上の額が必要と考えており、今定例会に20億円を計上するものでございます。

庄野委員

旧文化センター跡地、それから中央公民館、福祉センター、市も協定に基づいて本当に多くの負担をしております。

それを場所、規模も大きく変更するということは、私は、まずは県が協定違反をしていると認識しております。

それで、もう一度聞きますけれども、この20億円という基金は、いわゆる市が被った被害への弁償という意味ですか。

原田県土整備政策課長

ただいま庄野委員から、20億円の根拠について、市が被った被害の弁償かといった御質問を頂いております。

先ほども御説明させていただきましたが、この基金につきましては、これまで県市の基本協定に基づき徳島市が担ってきた役割を考慮しております。県都のまちづくりを強力に進めるためには一定規模以上が必要ということで、今定例会に20億円の積立金を計上させていただきます。

今回の20億円につきましては、賠償金や補償といったものではなく、まちづくりを進めるために一定規模以上が必要ということで計上させていただいております。

今後は、こういった支援の内容、制度設計、徳島市と協議を進めていきまして、県市協調の下で行う県都のまちづくりを推進し、広く県民の利益の増進につながるにぎわいを創出してまいりたいと考えております。

庄野委員

賠償ではないけれども、徳島市のために基金を造成していくということでございます。

非常に分かりにくい説明だと思いますけれども、さきの議会でも、県と市が、県知事と徳島市長が会って合意したということが問題になりましたが、合意について、徳島市議会では非常に紛糾いたしました。これはもちろんです。

こういう大事な変更事項を議会にも諮らずに、持ち帰らずに決めてしまったことで、徳島市議会は会期の延長、そして臨時議会もございました。

その中の議論を聞いていますと、この基金というのは駄目だと。多くの市議会議員は、恐らく半数以上になると思いますけれども、基金というのではなく、基本協定を白紙に戻して、きちんと清算してやるべきではないかと。

旧文化センター跡地は譲渡契約していますよね。その譲渡においては、負担付贈与ということで、その土地の受入れをホールに限ってやるということで徳島県議会も全会一致で議決しているのです。

そういう経過があれば、この基金を造成したからといって素直に受け入れてくれる状況

にないと私は思います。

そういう状況の中で、なぜこの時期に条例案と20億円の基金を提案するのかが私はよく理解できません。

新聞を読むと、この理由の中で、市議会で基金設置に否定的な意見があるものの、県は市から基金の早期設置を要望されているとして手続を進めていると書かれておりますが、これはどういうことなんでしょうか。市のどなたからいつ頃、早期設置を要望されたんですか。

原田県土整備政策課長

ただいま庄野委員から、基金について、市が早期設置を要望しているということで、誰から要望されたのかといった御質問を頂いております。

まず、基金でございますけれども、去る9月14日に開催されました、県都のまちづくりに向けた知事・市長会談におきまして、知事と市長との間で、県における基金の設置を含めました県都のまちづくりに関する今後の取組方針の合意がなされたところでございます。

この合意に基づきまして、さきの県議会9月定例会で御論議いただきました20億円の基金に関しまして、今11月定例会に基金設置に関する条例案の提出並びに基金積立金の予算計上を行い、県として責任ある対応を具体的にお示ししたものでございます。

なお、徳島市とは、10月31日に県市の実務者協議をスタートしておりまして、その時に早期に基金を積み立てることといった御要望も頂いており、今回の11月議会での県の基金設置に対する反対意見も特にございませんでした。

また、徳島市長におかれましては、市議会の臨時議会での御発言の中で、徳島市にとってより使いやすい基金となるよう、県に求めるとともに協議してまいりたいといった御議論も頂いておりますし、さきのワーキンググループの第3回会議におきまして協議もさせていただきまして、市からは、市の要望を踏まえていただき、市にとって使いやすい制度を検討していただいているようで有り難いといった御発言や、これまで市が負担してきた費用以上のものを提案していただいたと受け止めておりますといった御発言があったことを踏まえ、徳島市におかれましては、県が今定例会で基金を設置することを受け止めていただいていると考えております。

庄野委員

大体のことは分かるんですが、私は去年の11月定例会のときから、徳島市議会の賛成がなければ、なかなか前を向いて進んでいかないということは言っておりました。基本協定がこの新ホールを県がするようになった根拠になっていると言いますが、最初は内藤市長が飯泉知事に申し入れて始まったと。その後は、県が主導で県立でやるということ、それから県が小ホールも造るという基本方針をきちんと決めて、そして県市協調新ホール整備基本計画を作ったんですよ。

その協定は、この中の1項目です。全部で第5章で、こんな厚い基本計画があるんですけども、この中の1項目、第2の基本的事項の中で、県市協調・役割分担の中に県と市で新ホールに関する協定書を別途締結したと入っているんです。だから、協定書は整備基本計画に基づいて作られているんです。

11月5日に徳島市長が臨時議会の中で答弁されていましたが、基本協定が、基本協定の

ことは余りここで言ってもいかなのか、基金のことですね。でも、全て関係してきます。

だから、市議会が徳島市長に対して求めているのは、行政手続を踏んできちんと判断せよと。それは、徳島市民の財産、徳島市民のためのお金を決して無駄にしてはならないという意見から、きちんと手続を踏んで物事をやってくれよという主張だろうと私は認識しております。

そういう意味では、この基金にしても、多くの市議会議員が基金設置は筋が悪いと。徳島市の財産としてきちんとあったものを、ホールを建設するために、みんな県市の役割分担として協定を巻いて負担してきたんです。

だから、それを全然違う場所に造る、規模も違うというのであれば、きちんと基本協定を白紙に戻して、その後の行政手続をきちんとやって基本計画を作るべきだということを言ったんです。

そして、基本計画を共に作って、その後でまた協定を巻かないかというのは、至極当たり前のことと私は思います。

本会議でもそこらの話を少し申し上げますけれども、今、県が基金を作るということは、その路線にのっとって基金まで作ってあげているんだから、ぐちゃぐちゃ言うなど。これは駄目なんです。徳島市議会の皆さん方は、きちんとこういう物事を作るためには、県と市で役割分担しているんですから、ルールにのっとった、行政手続のルールをきちんと踏んでませんかと言っているんですよ。

だから、それを県が、県と市が合意したと。この合意につきましても、徳島市長も苦渋の決断だったと思いますけれども、持ち帰れるような雰囲気ではなかったということを本会議で言っていました。その時に決断を迫られたということで、持って帰らなければ市議会でああいうことになるのは明々白々ですよ。

でも、そういう形で合意したという理由でもって、県が先月の9月議会の最終日に7億5,000万円の調査の費用と1,200万円を可決したということでございまして、その流れとして、今回の基金の20億円を積むんですけれども、徳島市と全然かみ合っていないんです。

徳島市と徳島市議会は、車の両輪として動いていかないといけないのに、一方が反対しているのに進めるというのは、私はできないと思います。

そういう意味で、この度の基金も、私は今議会に提案されるとは思っていませんでしたので、非常にびっくりしているんですが、そういう形で、県は既定路線にのっとって、どんどん外堀を埋めるというか、これに反対する勢力は抵抗勢力みたいな感じでレッテルを貼って、そういうことをしようとしているのかもしれませんが、私はこれではいけないと思います。

県と市がきちんとホールを造らないかと、長い時間を掛けて、基本計画、役割分担の協定を巻いてやっているんですから、協定を白紙に戻しても、県立で造るという根拠は残っているんです。整備計画、基本計画って。

だから今、ホールの早期整備プランがありますよね。そのプランは基本計画だから、基本計画と共に作るということで、今、有識者会議などでしておりますから、それはそれとして新しく動いていくんだという思いがあって申しましたが、少し無理があるということを表明しておきたいと思います。

あと、議会運営委員会でも話が合ったようですけれども、この度の補正予算はこの20億

円がほとんどです。だから、このホールの基金を考えると、分けて提案したほうがいいと私も考えます。これは提案側の、財政課のほうになるかな。

それと、出し方なんですけれども、この20億円の基金を設置する条例案と補正予算案は二つあるんですかね。これはどういう形で議会に提案されるのでしょうか。同時にされるのかな。教えてください。

原田県土整備政策課長

ただいま庄野委員から、今回の条例案と積立金の予算案について、同時にするのかといった御質問を頂いております。

今回につきましては、基金の条例案と積立金の予算について、同時に提案させていただくように考えております。

井川委員

私も、庄野委員と同じなんですけど、できたらこの基金と補正予算、あと残り3億円余りを分けて、審議させていただけたらいいかなと。趣旨が違うお金だから、審議も分けていただけたら有り難い。まだ何か追加もあるとかいう話も聞いておりますので、是非とも、中身を分けて審議させていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

原田県土整備政策課長

ただいま井川委員より、基金について議案を分けるべきではないかといった御質問を頂いております。

議案については、地方自治法第149条第1号におきまして、普通地方公共団体の長は、議会の議決を経べき事件につきましては、その議案を提出すること、それから同条第2号におきまして、予算を調製し、及びこれを執行することとされております。

先ほど、庄野委員からもお話がありましたが、予算調製としての編成、提案は知事が行う事務でございまして、この予算の編成事務については、知事部局では財政課が所管しているところでございますので、県土整備部からの答えは差し控えさせていただきます。

井川委員

分かりました。

県土整備部とは関係ないところでございまして、是非とも、分けていただきたいところであります。

あと、私もずっと鉄道高架の話はしてきておりますので、今日、こんな話が出てくるとは思っていなかったので質問するとは言っていませんでしたが、850億円ですか、すごいお金が掛かります。前回から言っています費用対効果は成り立つんだろうかと。人口はどんどん減ってきて、J R 四国は乗り気だという話ですが、便数がどんどん減っていついてるのに、何でそんなに乗り気なのか、私には分からないところがあります。

曖昧過ぎて申し訳ないんですけど、人口減少とかがだんだん進んでいく中で、この850億円は市も県も出資するわけなんですけど、この費用対効果についてはどのようにお考えか。ちょっと漠然としたものですが、御意見をお聞かせいただきたいと思います。

桂野まちづくり室長

ただいま井川委員より、人口減少における鉄道高架事業の費用対効果について、どう考えているのかという御質問を頂きました。

先ほども申しましたように、人口減少、少子高齢化が進む中、現状のサービスレベル維持、県民の暮らしの質の向上のためにも、人口や生活サービス施設を市街地に集積することが重要でありますとともに、徳島県の未来を担う若い世代をはじめ、県内外の皆様から選ばれる徳島県となるためにも、誇りを持てる県都のまちづくりの魅力度アップは欠かせないと考えております。

車両基地移設を含む鉄道高架事業は、鉄道を高架化することにより、ボトルネック踏切となっております花畑踏切を除去し、国道192号の狭隘^{あい}であるアンダーパスの改築が可能となるなど、都市交通の円滑化をはじめ、これまで線路で分断されていました市街地においてグランドレベルで接続し、スムーズな歩行者動線を確保することができるようになり、人が行き交う回遊性が高まると考えております。

また、車両基地跡地や高架下空間の活用をはじめとする、ハード、ソフトにおけるまちづくりの取組や民間活力の活用などにより、駅北側のエリアを含め、駅周辺における人流が増加することで、高松駅周辺のように開発の呼び水となり、商業活動の活性化が期待できると考えております。

また、更に活性化することにより、徳島駅周辺を訪れる人々が増加し、鉄道をはじめ路線バスなど公共交通機関の利用者が増えることで、鉄道やバス事業者の経営の後押しになると考えております。

井川委員

流れるようにしゃべっていただいたんで、余り内容は分からなかったんですが、そういうのが目的であるというか理由であるのはよく分かります。徳島を活性化したい、何とか人口減少の中でも現状維持したい。そういう気持ちは分かります。

私も、そもそも20年近くですが、鉄道高架に関しては反対ではありません。是非とも進めていただきたいと思っているんですが、徳島駅も高架に伴ってホームを上げるんですよ。そうしたら、ホームの下土地はどうなるんですか。

大塚委員も言ってあれなんですけど、車両基地は今のホール予定地の所に持って行く。それもあれなんですけど、車両も短くなる。便数も減ったら、あんな所に持って行かなくても、私の素人意見ですけど駅のホームを上げたらその下が使えるんじゃないかと思うんです。

高架化して、今の旧文化センター跡地とか、あの辺りを新たに開発するのもあるかも分かりませんが、あそこに商業施設なんか造ったら、現商業施設がみんな潰れていきますよ。既存の小規模商店なんか、どんどん潰れていくと思いますし、高架化は別に反対ではないですけど、効率化を考えてもらえたらと思うんです。本当に大きい出資でありますから、精一杯効率化を考えてやっていただきたい。

私も、1日に2回も3回も花畑踏切を渡っております。大変なときもあります。本当に高架化すれば楽かなと思います。するのであれば極力省力化で収めていただけるような計

画案はないんだろうかと思います。この辺、教えていただけますか。

桂野まちづくり室長

ただいま井川委員より、鉄道事業に関しまして、効率的に効果的に進めるべきでないかという御質問を頂いております。

当然、鉄道高架事業につきましては、大規模なプロジェクトでございますので、費用についても、徳島県、徳島市、ＪＲ四国の費用負担も発生するところでございます。

今後、事業関係者である徳島市やＪＲ四国と丁寧に協議を重ねて、そういった効果的、効率的な事業が進めていけますよう、関係者との合意形成を図ってまいりたいと考えております。

井川委員

今日は事前委員会ですから、私もこれ以上は言う気はないんですけど、どうぞ計画は地に足が付いたような、しっかりと考えていただいた計画でやっていただきたいと思います。

梶原委員長

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

以上で県土整備部関係の調査を終わります。

議事の都合により、休憩いたします。（12時00分）